

本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の

基本的な考え方

令和 7 年 3 月

本庄市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 本庄市立小・中学校の現状	2
(1) 学校施設及び児童生徒数	2
(2) 学校施設の配置状況	3
(3) 児童生徒数の推移	4
(4) 学校規模（学級数）	7
3. 保護者・教員アンケート調査	10
(1) 調査概要	10
(2) 調査結果	10
4. 本庄市における適正規模の基本的な考え方	13
(1) 学校の適正な規模について	13
(2) 小中連携教育について	14
(3) 本庄市教育委員会の考え方	15
(4) 本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方	16
5. 本庄市における適正配置の基本的な考え方	17
(1) 本庄市教育委員会の考え方	17
(2) 本庄市立小・中学校の適正配置の基本的な考え方	17
6. 適正規模及び適正配置の具体的な進め方	18
(1) 検討基準について	18
(2) 方策について	18
(3) 配慮事項について	18
資 料 編	
1. 小学校の適正配置について	20
2. 一人当たりの維持管理費	29
3. 学校施設の改修サイクル	30
4. 本庄市立小・中学校児童生徒数・学級数一覧	31

1. はじめに

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質があります。この特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられます。

しかし、全国的に少子化による人口減少が進んでいる近年では、小・中学校の小規模化が進行しています。小規模校には個別指導が行いやすい等のメリットがある一方、児童生徒を取り巻く教育環境、学校における教育活動や学校運営などに課題が生じることが懸念されています。

国では、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、学校規模の適正化に関する基本的な方向性や考慮すべき要素など、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた指針を示しました。

本市においても、児童数は昭和 56 年度、生徒数は昭和 62 年度のピークから、少子化の影響により減少を続けています。令和 4 年度に入学した児童生徒数は、最も多かった時と比較して 50%以上減少しており、1 学年が 1 学級の小学校や、2 つの学年で編制される複式学級の小学校も現れています。

今後、少子化がさらに進むことが予想される中、学校規模の適正化や小規模化に伴う諸課題に対し、将来を見据えて継続的に検討していく必要があると考えられます。

これらのことから、教育の機会均等や水準の維持・向上など児童生徒の教育環境の改善や学校施設の維持管理も含めた観点から、将来の子どもたちにとって望ましい学習環境、地域の実情に応じた学校教育の在り方や学校規模について検討した上で、児童生徒が自らの人生を切り開き、自立できるよう確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進するため、本市における学校規模の適正化等に関する基本的な考え方となる「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」をまとめ、適正化に取り組むこととしました。

2. 本庄市立小・中学校の現状

(1) 学校施設及び児童生徒数

本庄市立小・中学校の学校数は小学校 13 校、中学校 4 校で以下の表のとおりです。なお、本泉小学校については、平成 23 年度より休校となっています。

名称	住所	延床 面積	建築 年月	児童生徒 数（人）	学級数 （学級）	
					通常 学級	特別 支援
1 本庄東小学校	本庄市日の出 1-2-1	8,657	S60.3	615	17	6
2 本庄西小学校	本庄市千代田 4-3-2	6,993	S53.8	273	12	4
3 藤田小学校	本庄市牧西 1171	4,280	S53.3	85	6	2
4 仁手小学校	本庄市仁手 618	3,180	S59.3	60	5	1
5 旭小学校	本庄市都島 78	4,764	S46.4	255	10	3
6 北泉小学校	本庄市北堀 1871-1	5,202	S49.3	428	14	2
7 本庄南小学校	本庄市栄 3-6-24	5,682	S50.5	449	13	5
8 中央小学校	本庄市緑 1-16-1	7,408	S54.6	560	18	4
9 児玉小学校	本庄市児玉町児玉 1355-1	5,788	S49.7	449	13	3
10 金屋小学校	本庄市児玉町金屋 1116-1	3,748	S61.7	237	8	4
11 秋平小学校	本庄市児玉町秋山 2531	3,158	H04.2	100	6	2
12 本泉小学校	本庄市児玉町河内 660	2,631	S59.3	0	0	0
13 共和小学校	本庄市児玉町蛭川 895-1	4,024	H01.3	171	6	2
小学校 計				3,682	128	38
1 本庄東中学校	本庄市日の出 4-2-45	11,294	H27.2	398	12	4
2 本庄西中学校	本庄市千代田 4-3-1	7,858	S57.3	311	9	2
3 本庄南中学校	本庄市緑 3-13-1	10,564	S57.7	622	16	3
4 児玉中学校	本庄市児玉町八幡山 438	9,543	H21.7	478	12	5
中学校 計				1,809	49	14

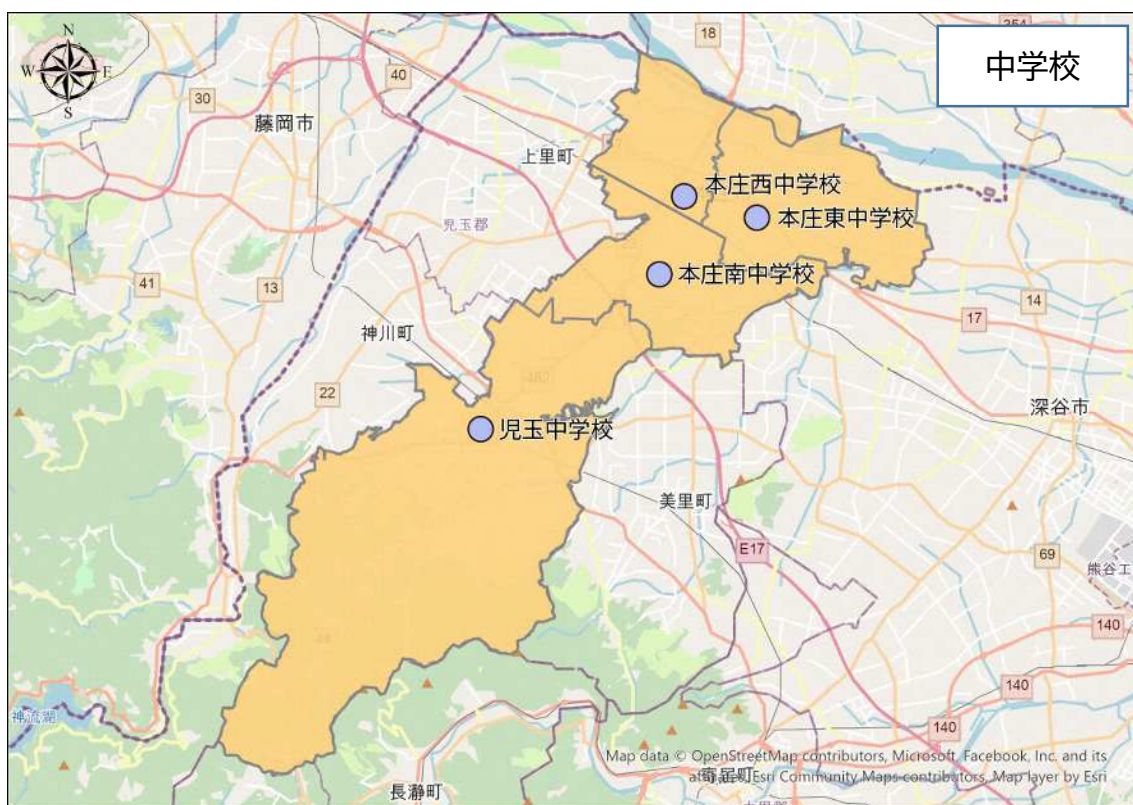
※令和 4 年 5 月 1 日時点の公立学校施設台帳に基づいて算出。

※延床面積は併設施設の面積を含む。

※建築年月は管理棟、普通教室及び特別教室棟で最も古い建物の建築年月を記載。

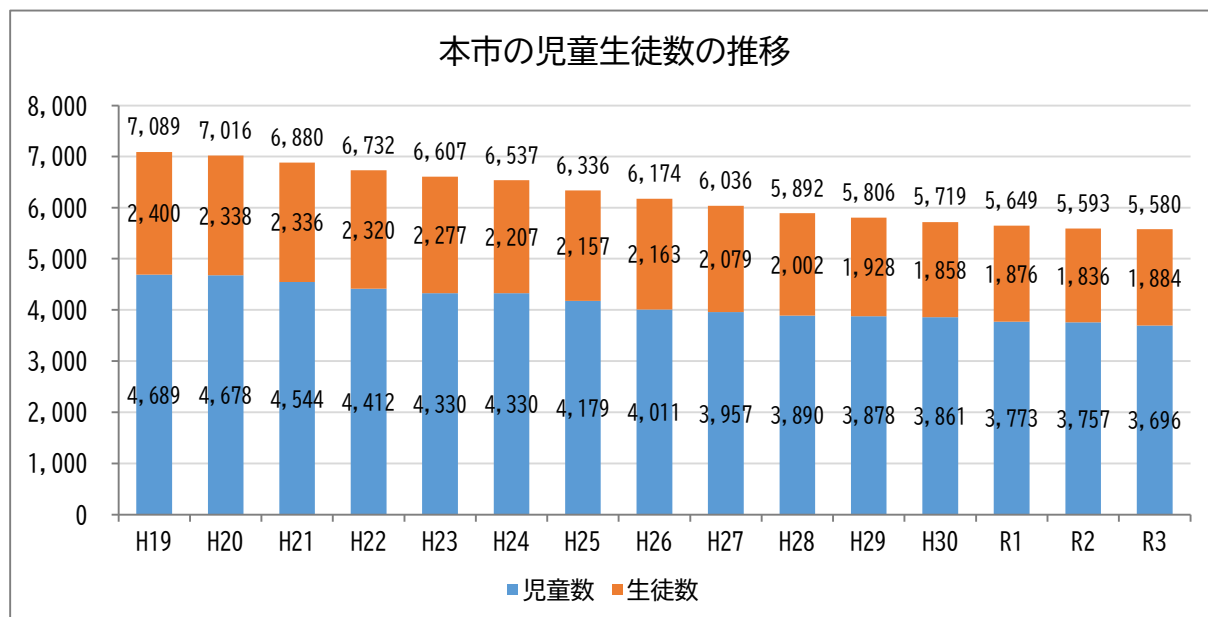
(2) 学校施設の配置状況

本庄市立小・中学校の配置状況及び学区は、以下の図のとおりです。



(3) 児童生徒数の推移

本庄市立小・中学校の児童生徒数の近年の推移を見ると、平成19年度から令和3年度までの15年間では、児童数は約21%（▲993人）、生徒数は約22%（▲516人）の減少となっています。



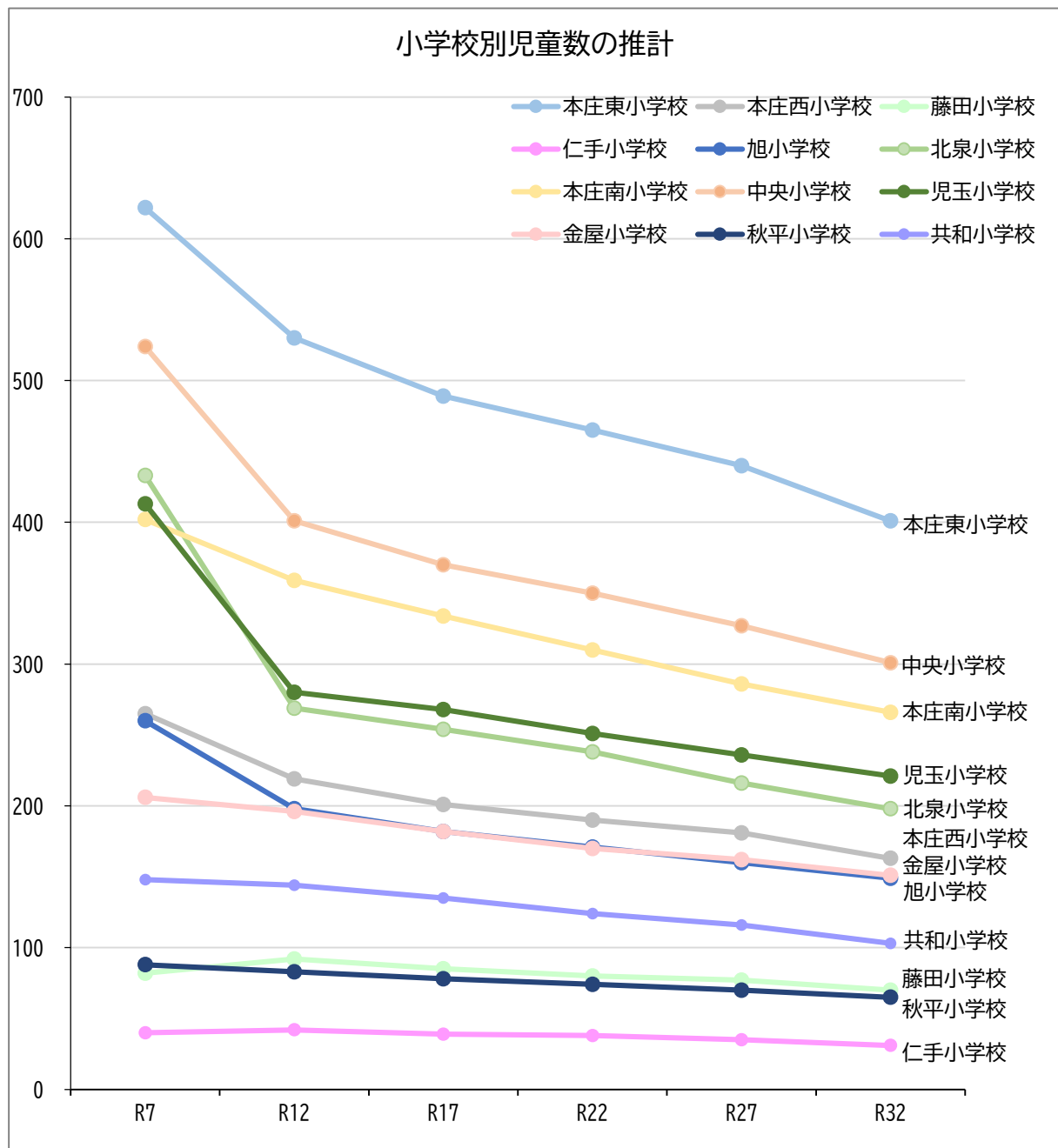
資料：学校基本調査

また、将来推計においても、いずれの小学校、中学校も今後更なる児童数・生徒数の減少が見込まれています。

小学校別児童数の推計	R7	R12	R17	R22	R27	R32
本庄東小学校	622	530	489	465	440	401
本庄西小学校	265	219	201	190	181	163
藤田小学校	82	92	85	80	77	70
仁手小学校	40	42	39	38	35	31
旭小学校	260	198	182	171	160	149
北泉小学校	433	269	254	238	216	198
本庄南小学校	402	359	334	310	286	266
中央小学校	524	401	370	350	327	301
児玉小学校	413	280	268	251	236	221
金屋小学校	206	196	182	170	162	151
秋平小学校	88	83	78	74	70	65
共和小学校	148	144	135	124	116	103

※R7は令和4年5月1日時点の住民基本台帳に基づいて算出

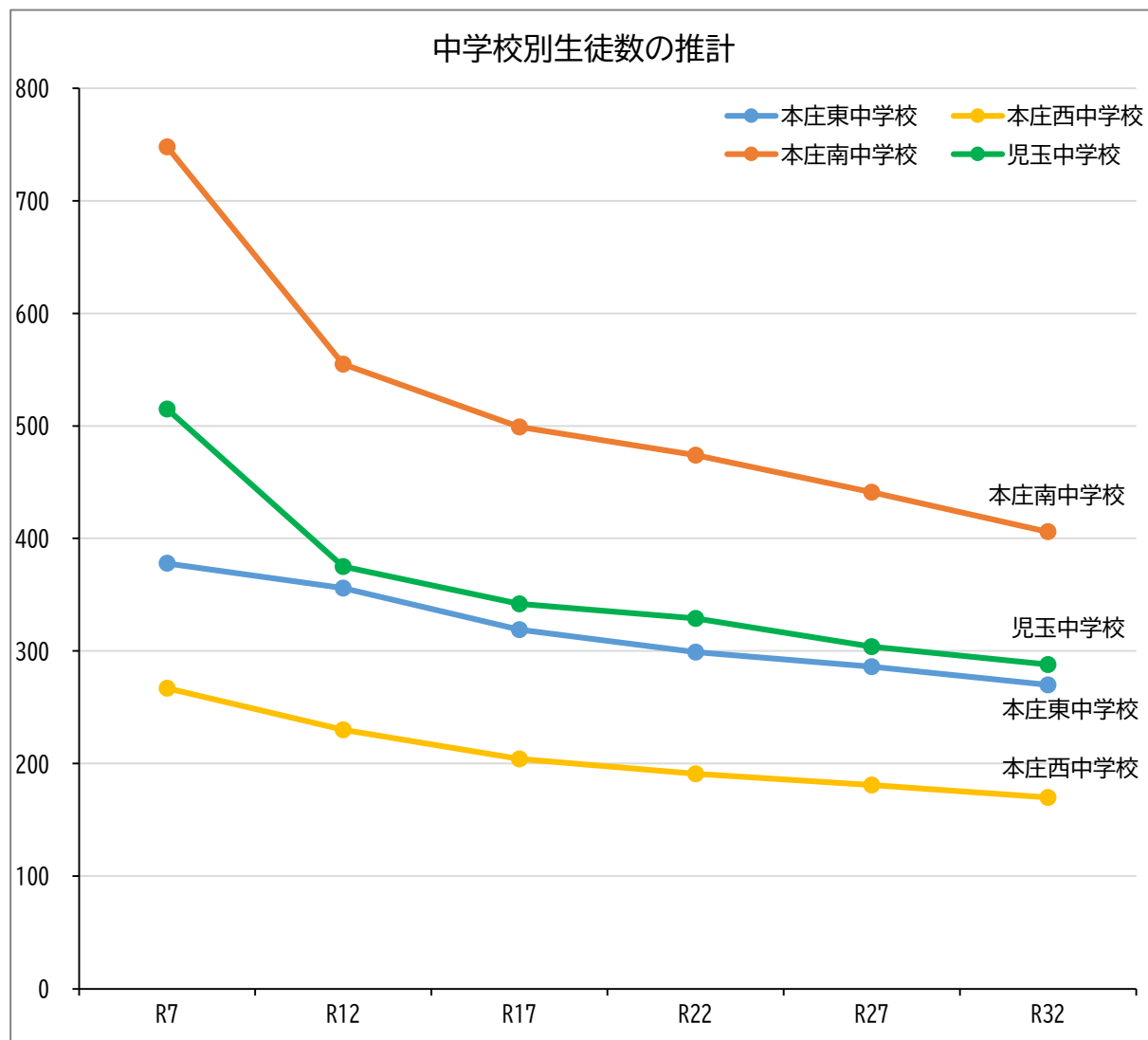
※R12～32は国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用して算出



中学校別生徒数の推計	R7	R12	R17	R22	R27	R32
本庄東中学校	378	356	319	299	286	270
本庄西中学校	267	230	204	191	181	170
本庄南中学校	748	555	499	474	441	406
児玉中学校	515	375	342	329	304	288

※R7 は令和 4 年 5 月 1 日時点の住民基本台帳に基づいて算出

※R12～32 は国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用して算出



(4) 学校規模（学級数）

①国における適正規模の考え方

全国的に学校の小規模化が進行する中で、文部科学省は、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、手引という。）」を策定しました。この手引で小・中学校の適正規模に関する考えを以下のように示しています。

【小・中学校の適正規模に関する国の考え】

少子化の進展が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1 学年 2 学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9 学級以上」とする。

小学校・・・各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

※1 学年 2 学級以上

中学校・・・各学年 4 学級～6 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

※少なくとも 9 学級以上

②本市における学級数の状況

本庄市立小・中学校の学級数は以下のとおりとなっており、先に示した国における適正規模に合致している学校は小学校が 6 校、中学校が 4 校となっています。

一方、適正規模に満たない学校は、複式学級のある小学校が 1 校、単学級のある小学校が 5 校となっています。

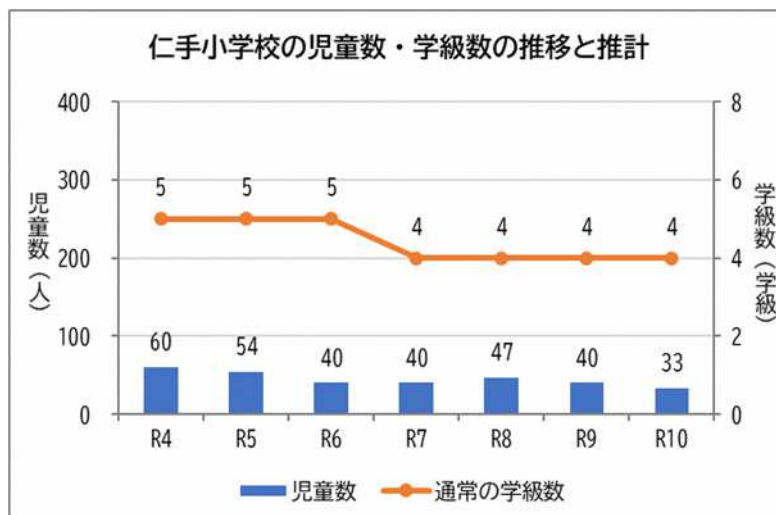
学校規模	標準学級数外	標準学級数内
	複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
小学校 (学級数)	仁手小学校(5) 藤田小学校(6) 秋平小学校(6) 共和小学校(6) 金屋小学校(8) 旭小学校(10)	本庄西小学校(12) 本庄南小学校(13) 児玉小学校(13) 北泉小学校(14) 本庄東小学校(17) 中央小学校(18)
中学校 (学級数)	—	本庄西中学校(9) 本庄東中学校(12) 児玉中学校(12) 本庄南中学校(16)

※令和 4 年 5 月 1 日時点の公立学校施設台帳に基づいて算出

③標準学級数外の小学校別児童数・学級数の推移

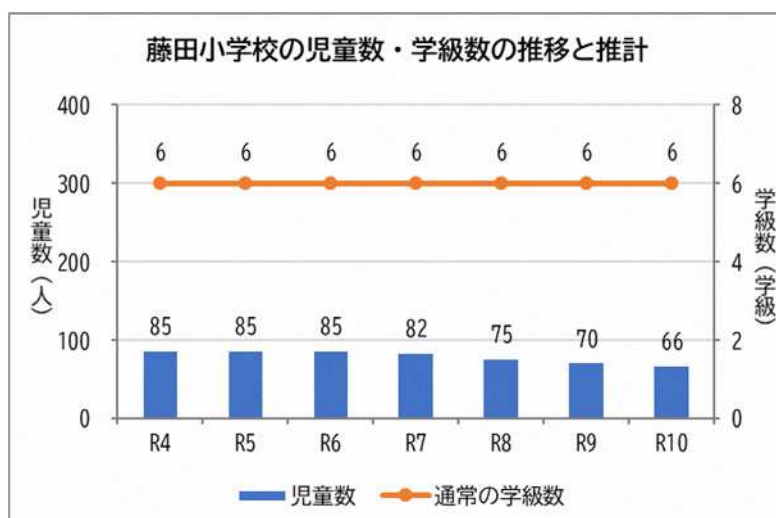
国が定める標準学級数外となっている小学校6校について、学校別に児童数及び学級数（通常の学級）の推移を整理しました。

なお、グラフの数値は本庄市に住民登録している0歳児から15歳児までの人口に基づいて算出した値となります。



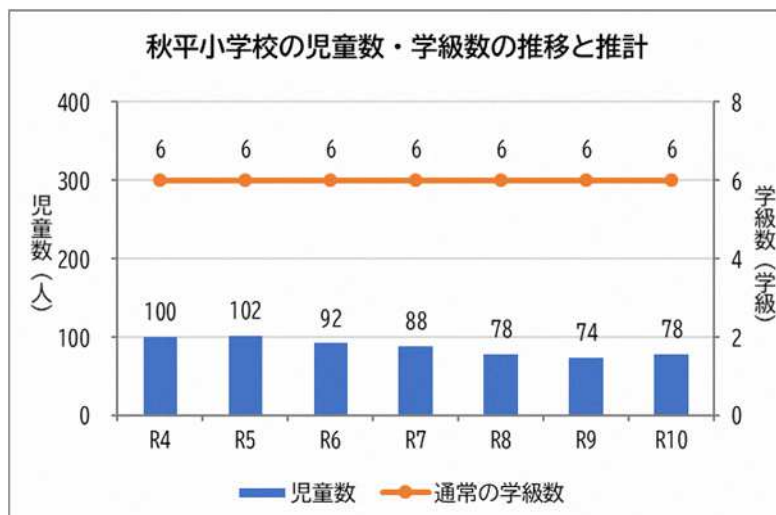
【現状：複式学級】

- ・今後も児童数は減少傾向
- ・1学級当たりの児童数は令和10年には10人未満となる見込み
- ・令和7年度には複式学級が2学級となる見込み



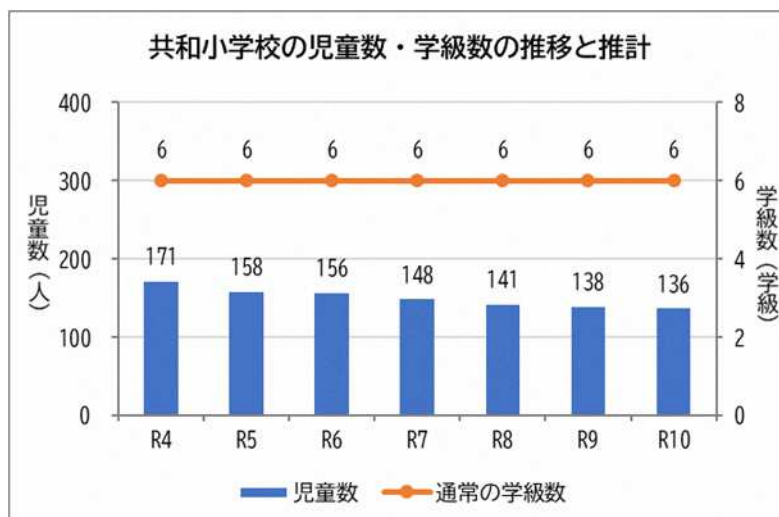
【現状：単学級】

- ・令和7年以降に減少傾向
- ・1学級当たりの児童数は14人程度から令和10年には11人程度となる見込み



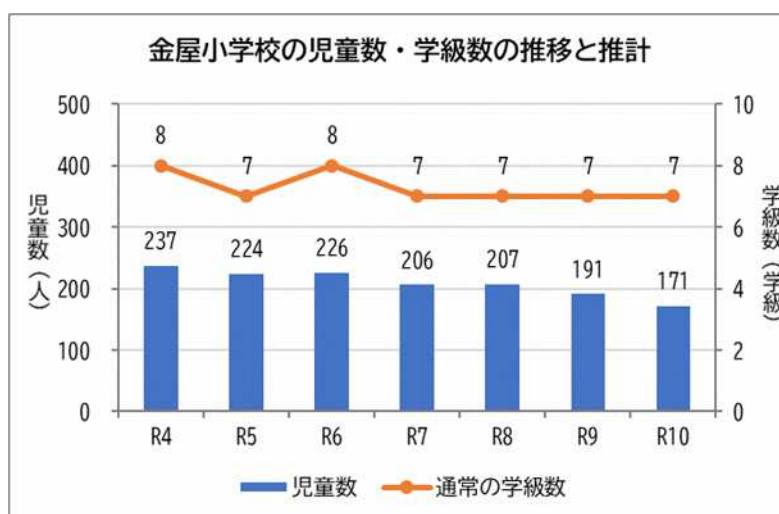
【現状：単学級】

- ・今後も児童数は減少傾向
- ・1学級当たりの児童数は17人程度から令和10年には13人程度となる見込み



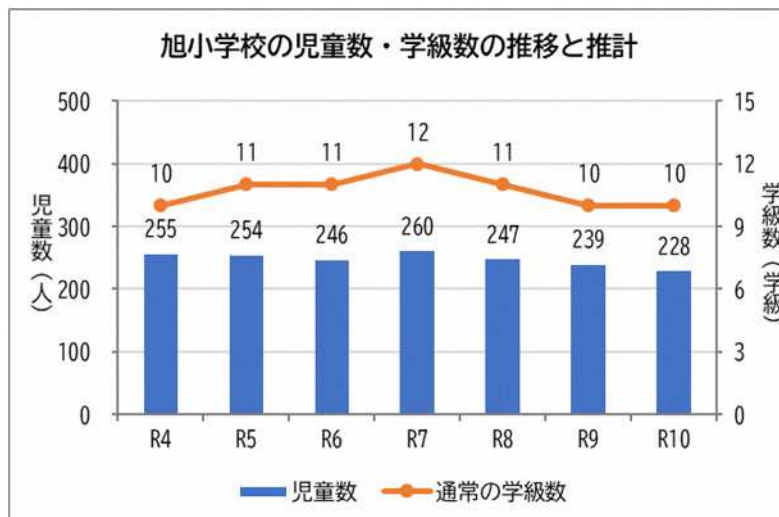
【現状：単学級】

- ・ 今後も児童数は減少傾向
- ・ 1学級当たりの児童数は29人程度から令和10年には23人程度となる見込み



【現状：一部単学級】

- ・ 今後も児童数は減少傾向
- ・ 1学級当たりの児童数は30人程度から令和10年には25人程度となる見込み



【現状：一部単学級】

- ・ 令和8年以降に単学級が増えていく見込み
- ・ 1学級当たりの児童数は26人程度から令和10年には23人程度となる見込み

3. 保護者・教員アンケート調査

(1) 調査概要

本庄市立小・中学校に就学している児童生徒及び、小学校未就学児（新入学児童）の保護者と教員を対象に、学校規模、学級数、通学距離及び時間、適正規模に関して重視すべき事項等の意識を把握し、集計・分析を経て「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」の参考資料とするため、アンケート調査を令和4年9月に実施しました。

(2) 調査結果

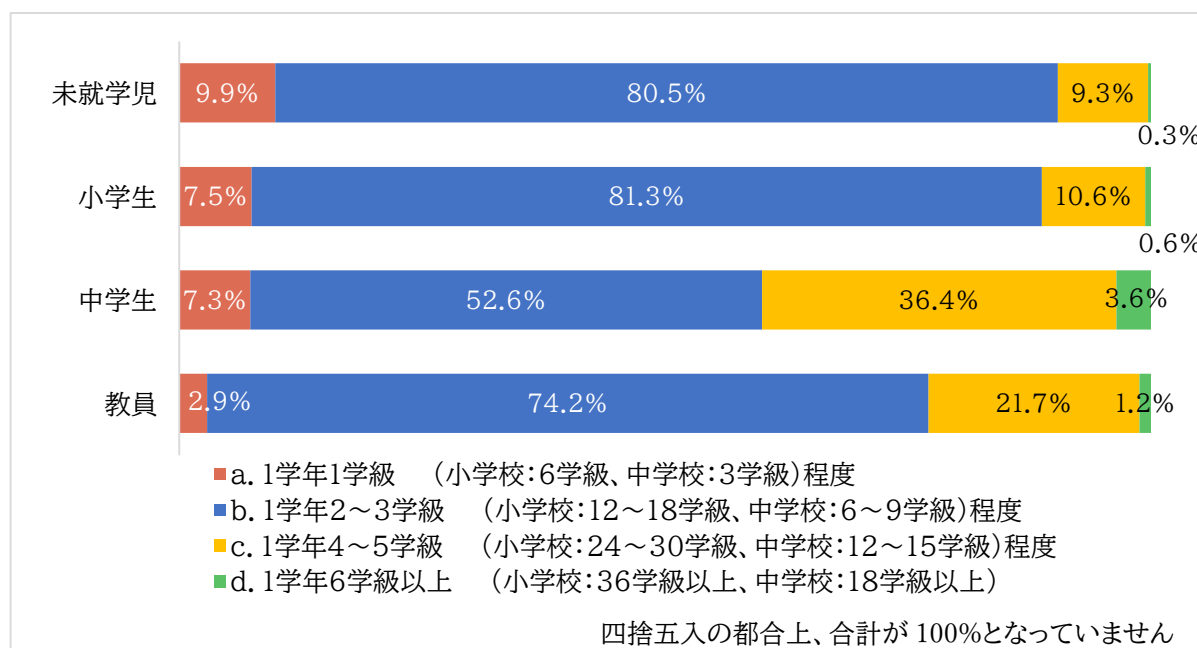
	教員	保護者
配布数	422	5,156
WEB アンケート回答数	241	1,585
紙面回答数	111	1,203
回答数合計	352	2,788
有効数	347	2,772
回答率	82.2%	53.8%

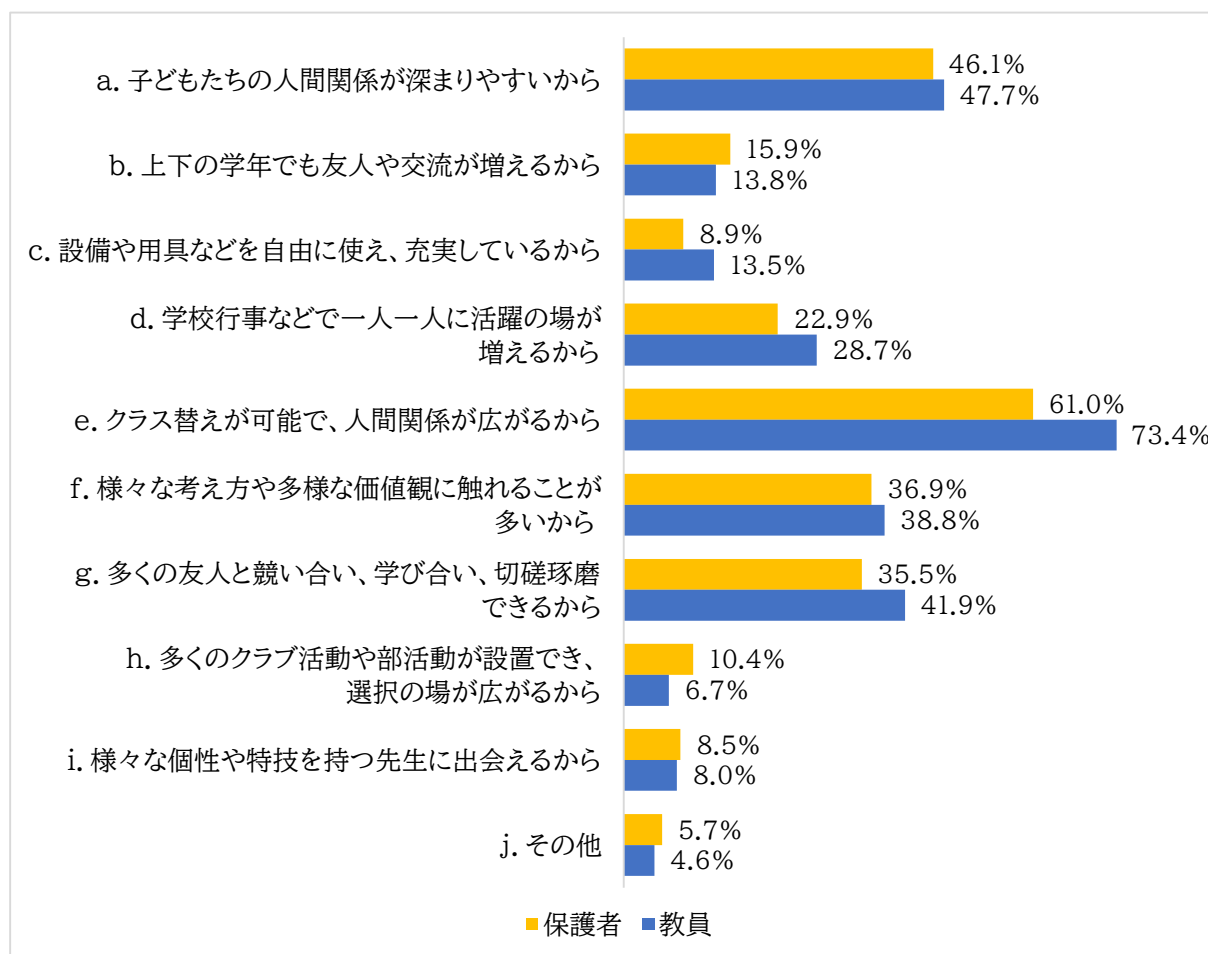
①望ましい学級数

アンケート調査結果では、保護者・教員共に約7割の回答者が「1学年2～3学級程度(小学校:12～18学級、中学校:6～9学級)」が望ましいと回答しています。また、それ以上の学級数が良いと選択した人を合わせると、9割以上が標準学級は超えていたほうが良いと回答しています。

保護者の属性では、未就学児と小学生の保護者では概ね同様の傾向となっていますが、中学生の保護者では「1学年4～5学級(中学校:12～15学級)程度」の割合が3割を超えています。

なお、望ましい学級数の選択理由は、保護者、教員共に「クラス替えが可能で、人間関係が広がるから」が最も多く、保護者では6割、教員では7割を超えています。



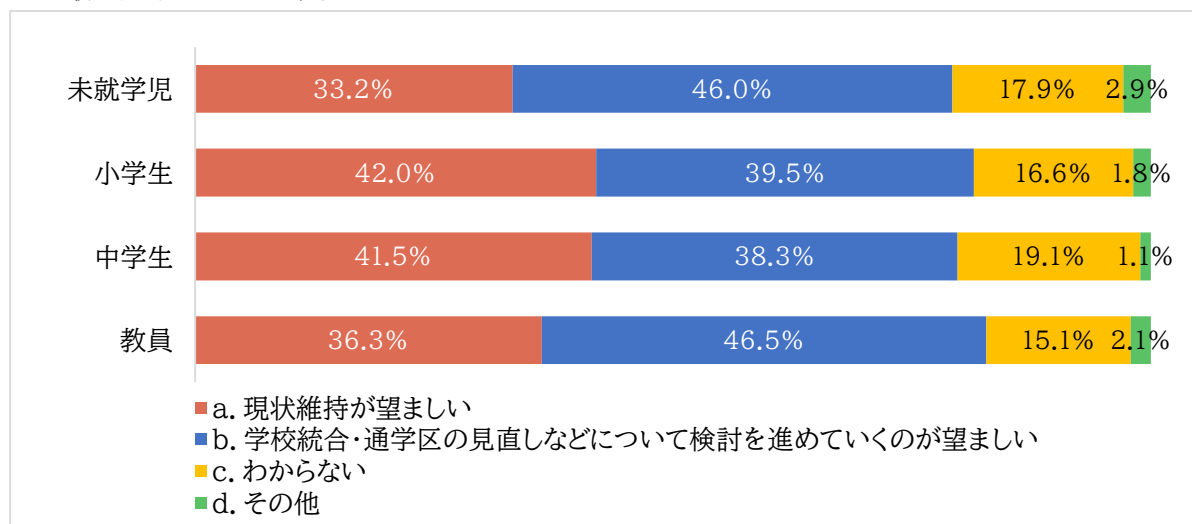


②児童生徒数が減少した場合の教育環境

小学生・中学生の保護者は「現状維持が望ましい」「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が約4割となっています。

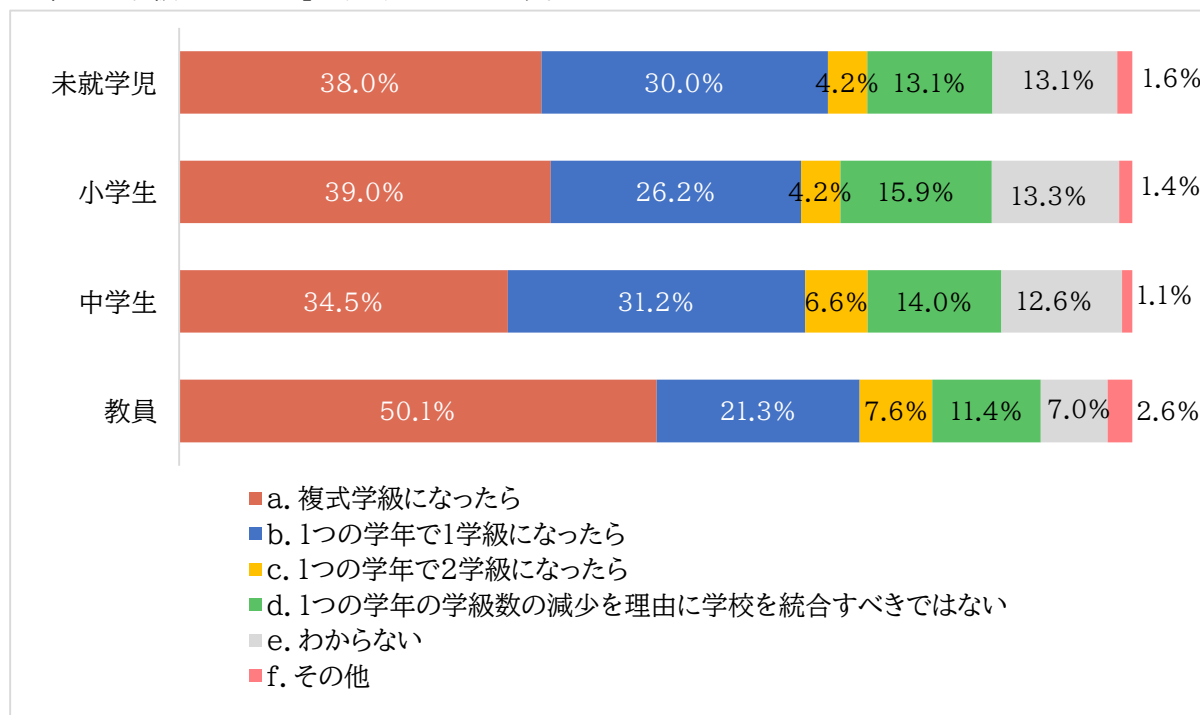
また、未就学児の保護者は「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」の割合が小学生・中学生の保護者より多くなっています。

教員では、「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が4割を超えて最も多くなっています。



③学校統合の検討

学校統合の検討については、保護者・教員共に「複式学級になったら」が最も多く、次いで「1つの学年で1学級になったら」が多くなっています。



最後にアンケート調査結果において、適正規模に関する設問の回答をまとめると以下のとおりとなります。

【小・中学校の適正規模に関する保護者・教員のアンケート調査結果のまとめ】

①学級数

- クラス替えが可能で、人間関係が広がるからなどの理由により、「1学年2～3学級程度（小学校：12～18学級、中学校6～9学級）」が最も多い。

②児童生徒数が減少した場合の教育環境

- 小中学生保護者は「現状維持」と「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が共に4割程度ある。
- 未就学児の保護者と教員では、小中学生の保護者と比較して「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」の回答割合が高い。

③学校統合の検討

- 検討時期は「複式学級になったら」が最も多く、次いで「1つの学年で1学級になったら」が多いが、「1つの学年の学級数の減少を理由に学校を統合すべきではない」の回答もある。

4. 本庄市における適正規模の基本的な考え方

(1) 学校の適正な規模について

①小規模校

小・中学校が小規模校となった場合、学校運営や教育活動等に様々な影響を及ぼすと考えられます。以下に、児童生徒側、教職員側、保護者側に分け、小規模校のメリットとデメリットについてまとめました。

【小規模校のメリット】

児童生徒側	・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい ・異学年間の縦の交流が生まれやすい ・学校行事等において児童生徒一人一人の活躍する場が多くなる
教職員側	・児童生徒一人一人の理解をはじめ、学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい ・全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい ・学校が一体となって活動しやすい ・施設、設備の利用時間等の調整がしやすい ・保護者や地域社会との連携がとりやすい
保護者側	・学校や地域社会との連携がとりやすい

【小規模校のデメリット】

児童生徒側	・日々の学校生活の中で、多様な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる ・クラス替えが困難なため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい ・クラブ活動・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい
教職員側	・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性等の面でバランスの取れた配置を行いにくい ・学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導等について相談・研究・切磋琢磨する環境が作りにくい ・一人が複数の校務分掌を担当するため負担が大きくなる
保護者側	・PTA活動等における保護者一人一人の負担が大きくなる

②複式学級

「複式学級」とは、異なる学年の児童・生徒を1つの学級に編制した学級のことです。

なお、文部科学省では、学級編制の考え方を「原則として学級は同学年の児童生徒で編制するもの」としていますが、「ただし、児童生徒数が著しく少ないか、その他の特別の事情がある場合においては、数学年の児童生徒を1学級に編制することができる」としています。

また、小学校では、二つの学年の児童で編制する学級を16人（ただし、第1学年児童を含む場合は8人）、同様に中学校では8人を標準として、都道府県教育委員会がその基準を定めています。ただし、児童生徒の実態を考慮し、特に必要があると認める場合については、標準を下回る人数で学級を編制してもよいとされています。

③小規模特認校制度

本庄市では、少人数ならではのきめ細やかな指導や地域の特性を活かした体験活動など、特色ある教育を行う仁手小学校を小規模特認校として指定し、一定条件の下、市内全域から入学を認める制度を平成31年4月より実施しています。令和4年度までに8名の児童が本制度を利用しましたが、複式学級の解消には至っていません。

④公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正

令和3年3月に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部が改正され、令和3年4月1日から、学級編制の標準が引き下げられました。この改正により、小学校の学級編制の標準が現行の40人（第1学年は35人）から35人に引き下げられ、令和3年度から令和7年度までの間に、小学校第2学年から第6学年までが段階的に1学級35人編制となります。

（2）小中連携教育について

小中連携教育とは、小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育のことです。

①義務教育学校

義務教育学校とは、平成28年に新設された学校教育制度であり、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校のことです。

義務教育学校の修業年数は9年間となり、9学年の校務を1人の校長が所掌します。

なお、前期課程（1～6年生）と後期課程（7～9年生）に分かれ、前期課程は小学校学習指導要領に沿った教育、後期課程は中学校学習指導要領に沿った教育を受けることとなります。

教育の点では、9年間を通じた教育課程の編成により、小学校教育から中学校教育への円滑な接続が期待できる一方、児童のリーダーシップや自主性を養う機会の減少などの課題が考えられます。

教職員組織の点では、小・中学校で教職員が別々に行っていた事務を、一人の校長の下で一体的に行える一方、小・中学校の教員免許状を併有する教員の確保が課題となります。

施設の点では、施設一体型でないと義務教育学校のメリットが十分に発揮されないという課題があります。

②小中一貫型小学校・中学校

小中一貫型小学校・中学校（以下、小中一貫校という）は、既にある小学校と中学校を組み合わせて一貫教育を行う学校のことです。

小中一貫校の修業年数は小学校6年間と中学校3年間となり、それぞれの学校に校長と教職員組織があります。

小中一貫校の施設形態としては、「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」が挙げられます。

※義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のいずれの形態も、小学校から中学校への円滑な接続（中1ギャップの解消、学力向上など一貫した取組）が期待できますが、教育課程の編成に研究準備期間が必要になります。

（３）本庄市教育委員会の考え方

①教育の機会均等を確保すること

- ・義務教育として提供する学校施設・設備・教職員の配置、学級編制などの教育諸条件については、教育の機会均等の観点から、その公平性を確保するよう努力する必要があります。

②多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること

- ・児童生徒を多様な考え方に触れさせることにより、集団の中でルールを学び、社会性や規範意識が高まるとともに、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで学力、体力が育まれることが期待できます。
- ・クラス替えにより、新たな人間関係を構築する中で、コミュニケーション能力を高めることができるとともに、クラス替えを契機として意欲を新たにすることが期待できます。

③一定の教員数の確保が可能な規模であること

- ・教員相互の研修や校務分掌の適正化により、教員の負担軽減が期待できます。

④1学級当たりの人数について

- ・1学級当たりの人数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で規定する学級編制の標準と異なる場合は、埼玉県教育委員会で採用された教員とは別に、新たに必要となる教員を本市が独自に採用する必要があることから、新たな財政負担が生じるため、財源の確保が課題となります。また、人事面においても教員の質の確保が課題となることから、本市としては国の基準に沿った学級編制が望ましいと考えます。

⑤新たな学校の在り方について

- ・義務教育学校や小中一貫校については、統廃合と決定された場合には、その導入についても検討が必要であるので、先進事例等の調査に努め、研究準備を進めていくことが必要であると考えます。

(4) 本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方

前述の考え方を踏まえて、今回実施したアンケート結果を参考とした結果、本庄市における小・中学校の適正規模は、おおむね国の示す適正規模の考え方と同様、以下のとおりとします。

【本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方】

少子化の進行が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1 学年 2 学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9 学級以上」とする。

小学校：各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

中学校：各学年 3 学級～6 学級（全学年合計 9 学級～18 学級）

5. 本庄市における適正配置の基本的な考え方

(1) 本庄市教育委員会の考え方

小規模校と大規模校では互いにメリットやデメリットがありますが、本庄市教育委員会としては、①教育の機会均等を確保すること、②多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること、③一定の教員数の確保が可能な規模であること、の観点から複式学級及び単学級の学年が生じることが予想される場合には、こうした状況を解消し、規模の適正化を図る必要があると考えます。

規模の適正化を図る方法としては、通学区域の見直しや学校の統合の検討が挙げられます。

本市としては、地理的特性を踏まえ、中学校については、現在の4校体制を維持していくことが望ましいと考えます。

ただし、小学校については、休校中の学校があること、また複式学級となっている学校があることや児童数の推移・将来推計結果を踏まえ、4中学校の体制を維持しながら、小学校の適正配置を検討していく必要があると考えます。

(2) 本庄市立小・中学校の適正配置の基本的な考え方

本庄市立小・中学校の適正配置を考える上で、通学距離については、国の示す適正配置の考え方と同様、以下のとおりとします。

【本庄市立小・中学校の適正配置の基本的な考え方】

通学距離：小学校はおおむね4 K m以内

中学校はおおむね6 K m以内

通学時間：おおむね1 時間以内

ただし、地域の実情に応じて、スクールバス等の通学手段を検討する。

6. 適正規模及び適正配置の具体的な進め方

(1) 検討基準について

学校の適正規模化を図るためには、通学区域の見直しや、学校統合の検討を行うことが必要となります。検討を行うに当たり、次に示した基準に該当する場合に適正規模化の検討を行います。

①小学校

複式学級の編制が見込まれる場合	直ちに、適正規模化の検討を行う
単学級の学年が見込まれる場合	将来の児童数を考慮した上で、適正規模化の検討を行う

②中学校

複式学級の編制が見込まれる場合	直ちに、適正規模化の検討を行う
全学年で2学級以下が見込まれる場合	将来の生徒数を考慮した上で、適正規模化の検討を行う

(2) 方策について

適正規模及び適正配置の方策としては、基本的にまずは通学区域の見直しを行い、問題が解消されない場合は統合の検討を行います。

①通学区域の見直し

通学区域の見直しに当たっては、通学路の安全、通学距離、児童生徒数、地域との関係について配慮して検討します。

②学校統合

学校の統合は対象の学校の規模に関わらず、対等な関係が望ましいと考えます。

(3) 配慮事項について

①情報提供・共有

適正規模及び適正配置の方策を決定するにあたっては、保護者や学校運営協議会などの学校関係者、地域の皆様を始め、広く情報を提供しながら進めていきます。

②地域やまちづくりとの連携

適正規模及び適正配置の方策を実施していくにあたっては、これまでの学校施設の地域での役割や地域と培ってきたつながり等を十分考慮するとともに、本市のまちづくりや公共施設の在り方を踏まえ、総合的に検討を行っていくこととします。

③児童の心のケアと安全等について

学校の再編成においては、児童が円滑な学校生活を送れるよう、心のケアや安全対策等に努めます。

④適正規模及び適正配置の推進による教育環境の向上について

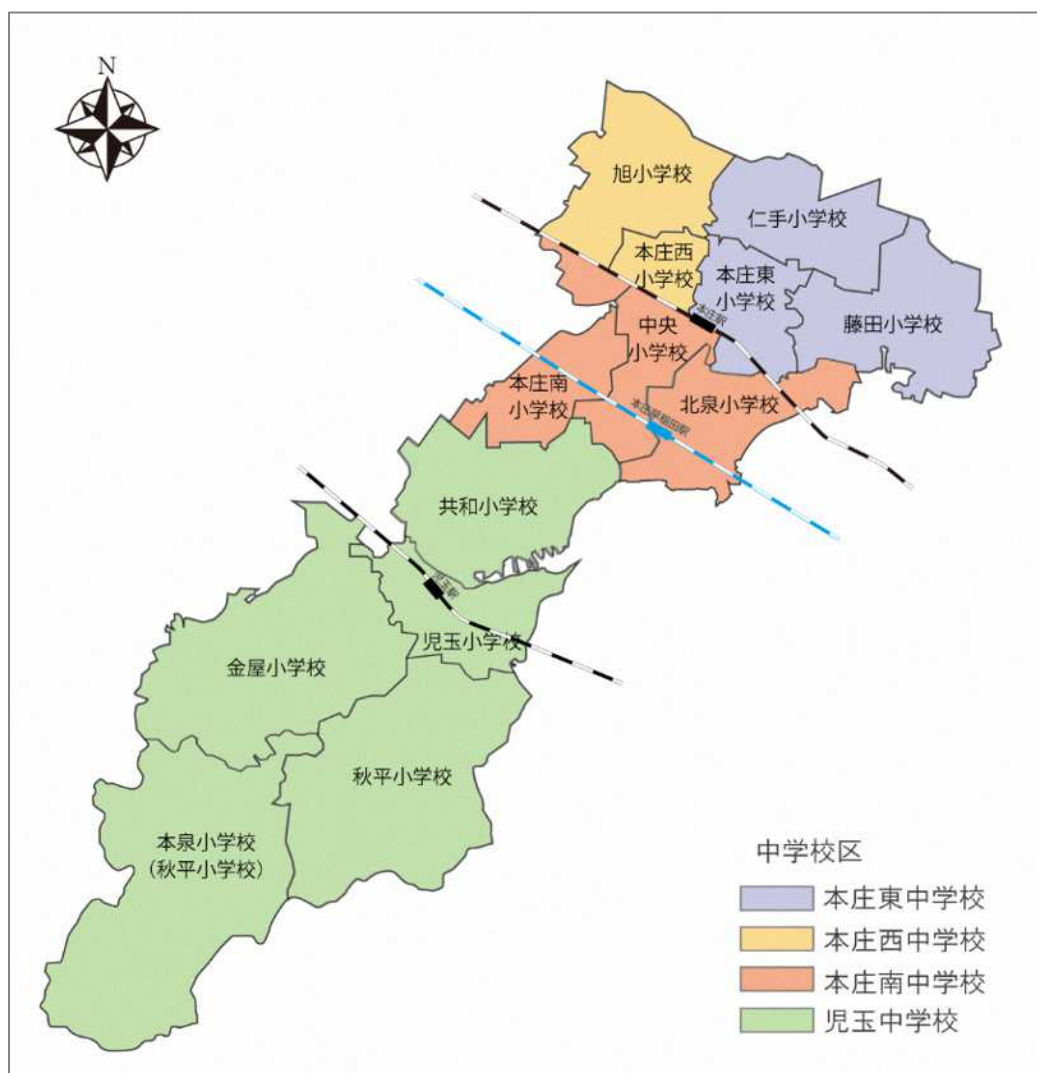
適正規模及び適正配置の推進に当たっては、対象となる学校施設の状況や、「本庄市公共施設維持保全計画（以下、維持保全計画という。）」で予定されている大規模改修事業等の実施時期を踏まえ、総合的に決定します。これにより、適正規模及び適正配置の検討を行う学校については、実施が予定されている大規模改修事業等を見直し、限られた財源をより有効に活用するため、統合後の新たな学校に対し、適切な集中投資による教育環境の機能向上を図っていきます。

資料編

1. 小学校の適正配置について

中学校区	標準学級数外（学級数）	標準学級数内（学級数）
	複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
本庄東 中学校	仁手小学校(5) 藤田小学校(6)	本庄東小学校(17)
本庄西 中学校	旭小学校(10)	本庄西小学校(12)
本庄南 中学校	—	中央小学校(18) 北泉小学校(14) 本庄南小学校(13)
児玉 中学校	金屋小学校(8) 秋平小学校(6) 共和小学校(6)	児玉小学校(13)

図 現在の小学校区と中学校区



【本庄東中学校区】

標準学級数外	標準学級数内
複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
仁手小学校 藤田小学校	本庄東小学校

- ・本庄東中学校区の小学校3校については、「仁手小学校」は複式学級のため5学級、「藤田小学校」はすべての学年で単学級のため6学級となっています。
- ・「本庄東小学校」については、標準学級です。

① 通学区域の見直し

仁手小学校

- ・本庄東小学校及び藤田小学校の通学区域を縮小し、仁手小学校の通学区域を拡張した場合でも、複式学級及び単学級の解消する児童数の増加は見込めません。

藤田小学校

- ・本庄東小学校及び仁手小学校の通学区域を縮小し、藤田小学校の通学区域を拡張した場合でも、単学級を解消する児童数の増加は見込めません。



② 学校統合の検討

仁手小学校と藤田小学校が統合された場合、複式学級は解消されますが、全学年単学級のため、適正規模の学級数が確保されません。また、仁手小学校と藤田小学校は1学年2学級分の教室数がありません。そのため、本庄東小学校を含めた3校の統合について検討します。

- ・パターン1：仁手小学校と本庄東小学校を統合後、藤田小学校を統合した場合

メリット	デメリット
・仁手小学校の複式学級を率先して解消できる。 ・維持保全計画で想定されている仁手小学校、藤田小学校、本庄東小学校の大規模改修事業を1校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。	・令和10年度までは学級数が最大で24学級となり、適正規模外（大規模校）となる。 ・藤田小学校の単学級の解消が遅れる。 ・通学距離が4kmとなる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の 目安	1年 目	2年 目	3年 目	4年 目	5年 目	6年 目	1年 目	2年 目	3年 目	4年 目	5年 目	6年 目
仁手小学校	← 検討・準備期間 →					統合	← 検討・準備期間 →					統合
本庄東小学校	← 検討・準備期間 →					統合	← 検討・準備期間 →					統合
藤田小学校							← 検討・準備期間 →					統合

・パターン2：仁手小学校と藤田小学校を統合後、本庄東小学校を統合した場合

メリット	デメリット
・ 仁手小学校の複式学級を率先して解消できる。 ・ 現在交流のある学校同士、また小規模校同士の統合となり、児童の精神面での負担軽減が期待できる。 ・ 維持保全計画で想定されている仁手小学校、藤田小学校、本庄東小学校の大規模改修事業を1校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。	・ 仁手小学校と藤田小学校の統合後も全学年単学級の6学級となり、単学級の解消が図れない。 ・ 本庄東小学校と統合後は、通学距離が4kmとなる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の 目安	1年 目	2年 目	3年 目	4年 目	5年 目	6年 目	1年 目	2年 目	3年 目	4年 目	5年 目	6年 目
仁手小学校	← 検討・準備期間 →					統合	← 検討・準備期間 →					統合
藤田小学校	← 検討・準備期間 →					統合	← 検討・準備期間 →					統合
本庄東小学校							← 検討・準備期間 →					統合

・パターン３：３校を同時に統合した場合

メリット	デメリット
・複式学級及び単学級が解消できる。 ・統合による負担が１度で良い。 ・維持保全計画で想定されている仁手小学校、本庄東小学校、藤田小学校の大規模改修事業を１校のみとすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。	・学級数は最大で 24 学級となり、適正規模外（大規模校）となる。 ・仁手小学校の複式学級の解消が遅れる。 ・通学距離が 4 km となる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の 目安	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目
仁手小学校	 検討・準備期間					統合
本庄東小学校						
藤田小学校						

【本庄西中学校区】

標準学級数外	標準学級数内
複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
旭小学校	本庄西小学校

- ・本庄西中学校区の小学校2校については、「旭小学校」は令和8年度以降に単学級の学年が増えていく推計となります。「本庄西小学校」についても同様に、令和9年度以降に単学級の学年が増えていく推計となります。
- ・「本庄西中学校」が適正規模を下回る可能性があります。

① 通学区域の見直し

- ・現在の「本庄南小学校」「中央小学校」の通学区の一部で「旭小学校」「本庄西小学校」の方が近い住所（南、前原、小島南、下野堂等）の学区見直しを行うことで、単学級が解消される可能性があります。



② 学校統合の検討

- ・パターン1：旭小学校と本庄西小学校が統合した場合

メリット	デメリット
・令和12年度以降も全学年単学級にならない。 ・維持保全計画で想定されている旭小学校、本庄西小学校の大規模改修事業をどちらか1校のみとすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。	・通学距離が4 km以上となる児童は発生しないが、現状よりも学校が遠くなる児童が発生する。

<通学区の見直し時期・統合時期の検討>

検討時期の目安	1年目	2年目	3年目	4年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
旭小学校				学区変更						
本庄西小学校				学区変更						
	学区の見直し				検討・準備期間					統合

【本庄南中学校区】

標準学級数外	標準学級数内
複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
—	本庄南小学校 中央小学校 北泉小学校

・本庄南中学校校区の小学校3校については、現状及び将来推計においても標準学級です。

① 通学区域の見直し

- ・本庄西中学校区の通学区域の見直しに伴い、現在の「本庄南小学校」「中央小学校」の通学区域の一部で変更が生じます。



＜通学区の見直し時期の検討＞

検討時期の 目安	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目
本庄南小学校				学区変更
中央小学校	 学区の見直し			学区変更
北泉小学校				

【児玉中学校区】

標準学級数外	標準学級数内
複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
秋平小学校 共和小学校 金屋小学校	児玉小学校

- ・児玉中学校区の小学校4校については、「秋平小学校」と「共和小学校」はすべての学年で単学級のため、どちらも6学級となっています。
- ・「金屋小学校」は現時点では一部の学年が単学級のため8学級ですが、将来推計では令和12年度から全ての学年で単学級となる6学級となることが予測されています。
- ・「児玉小学校」については、標準学級です。

① 通学区域の見直し

秋平小学校

- ・児玉小学校及び金屋小学校の通学区域を縮小し、秋平小学校の通学区域を拡張した場合でも、単学級を解消する児童数の増加は見込めません。

共和小学校

- ・児玉小学校の通学区域を縮小し、共和小学校の通学区域を拡張した場合でも、単学級を解消する児童数の増加は見込めません。

金屋小学校

- ・児玉小学校及び秋平小学校の通学区域を縮小し、金屋小学校の通学区域を拡張した場合、単学級が解消される可能性はありますが、児玉小学校の適正規模に影響を及ぼすことから、通学区域の変更による適正規模未達の解消は困難であると考えます。



② 学校統合の検討

秋平小学校と共和小学校は1学年2学級分の教室数がありませんので、以下の4パターンで検討します。

・パターン1：金屋小学校と共和小学校、児玉小学校と秋平小学校を統合した場合

メリット	デメリット
・単学級が解消できる。 ・維持保全計画で想定されている児玉中学校区内の全小学校の大規模改修事業を2校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。	・通学距離が4 kmとなる児童が発生する。 ・金屋小学校と共和小学校では通学区域が隣接していないため、児玉小学校の一部で通学区域の見直しが必要となる。

<統合時期の検討>

検討時期の 目安	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目
金屋小学校	← 検討・準備期間 →					統合
共和小学校						
児玉小学校	← 検討・準備期間 →					統合
秋平小学校 (本泉小学校)						

・パターン2：金屋小学校と秋平小学校、児玉小学校と共和小学校を統合した場合 (隣接する学校を2校ずつ統合する場合)

メリット	デメリット
・単学級が解消できる。 ・維持保全計画で想定されている児玉中学校区内の全小学校の大規模改修事業を2校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。	・通学距離が4 kmとなる児童が発生する。 ・現在1 歳児、0 歳児の学年は金屋小学校と秋平小学校を統合しても単学級になる。

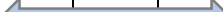
<統合時期の検討>

検討時期の 目安	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目
金屋小学校	← 検討・準備期間 →					統合
秋平小学校 (本泉小学校)						
児玉小学校	← 検討・準備期間 →					統合
共和小学校						

・パターン３：児玉地区の小学校を１校とした場合（１校ずつ統合）

メリット	デメリット
- 全ての学校で単学級が解消できる。 - 維持保全計画で想定されている児玉中学校区内の全小学校の大規模改修事業を１校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。	- 学級数は最大で 24 学級となり、適正規模外（大規模校）となる。（適正規模の 18 学級となるのは令和 17 年～令和 22 年） - 全ての学校の単学級を解消するまでに時間がかかる。 - 通学距離が 4 km となる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の 目安	1 年 目	3 年 目	5 年 目	6 年 目	1 年 目	3 年 目	5 年 目	6 年 目	1 年 目	3 年 目	5 年 目	6 年 目
児玉小学校				統合				統合				統合
秋平小学校 (本泉小学校)	検討・準備期間				検討・準備期間							
共和小学校								統合				
金屋小学校										検討・準備期間		
												

・パターン４：児玉地区の小学校を１校とした場合（全校一斉に統合）

メリット	デメリット
- 全ての学校で単学級が解消できる。 - 統合による負担が１度で良い。 - 維持保全計画で想定されている児玉中学校区内の全小学校の大規模改修事業を１校とすることで、集中投資による教育環境の機能向上が図れる。	- 学級数は最大で 24 学級となり、適正規模外（大規模校）となる。（適正規模の 18 学級となるのは令和 17 年～令和 22 年） - 全ての学校の単学級を解消するまでに時間がかかる。 - 通学距離が 4 km となる児童が発生する。

<統合時期の検討>

検討時期の 目安	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目
金屋小学校						統合
秋平小学校 (本泉小学校)	 検討・準備期間					
児玉小学校	 検討・準備期間					
共和小学校	 検討・準備期間					

2. 一人当たりの維持管理費

本庄市立小・中学校における児童生徒一人当たりの維持管理費の推計を行った結果、小学校・中学校共に増加傾向にあります。

また、一人当たりの維持管理費については、児童生徒数や学校施設の築年数が影響するため、小規模校や老朽化が進んだ学校は費用が高い傾向にあります。

小学校では、一人当たりの維持管理費が最も高いのは仁手小学校、一方、最も低いのは本庄東小学校となっています。

中学校では、一人当たりの維持管理費が最も高いのは本庄西中学校、一方、最も低いのは児玉中学校となっています。

(単位：千円)

小学校別一人当たり 維持管理費の推計	R7	R12	R17	R22	R27	R32
本庄東小学校	105	111	121	127	134	147
本庄西小学校	342	358	391	413	434	480
藤田小学校	606	577	625	664	687	755
仁手小学校	1,130	1,229	1,326	1,366	1,465	1,663
旭小学校	335	345	375	399	425	459
北泉小学校	210	252	266	284	313	342
本庄南小学校	122	138	148	159	173	186
中央小学校	109	122	133	140	150	163
児玉小学校	160	185	193	206	219	234
金屋小学校	181	194	210	224	236	253
秋平小学校	441	479	508	533	562	607
共和小学校	240	258	273	297	320	358

(単位：千円)

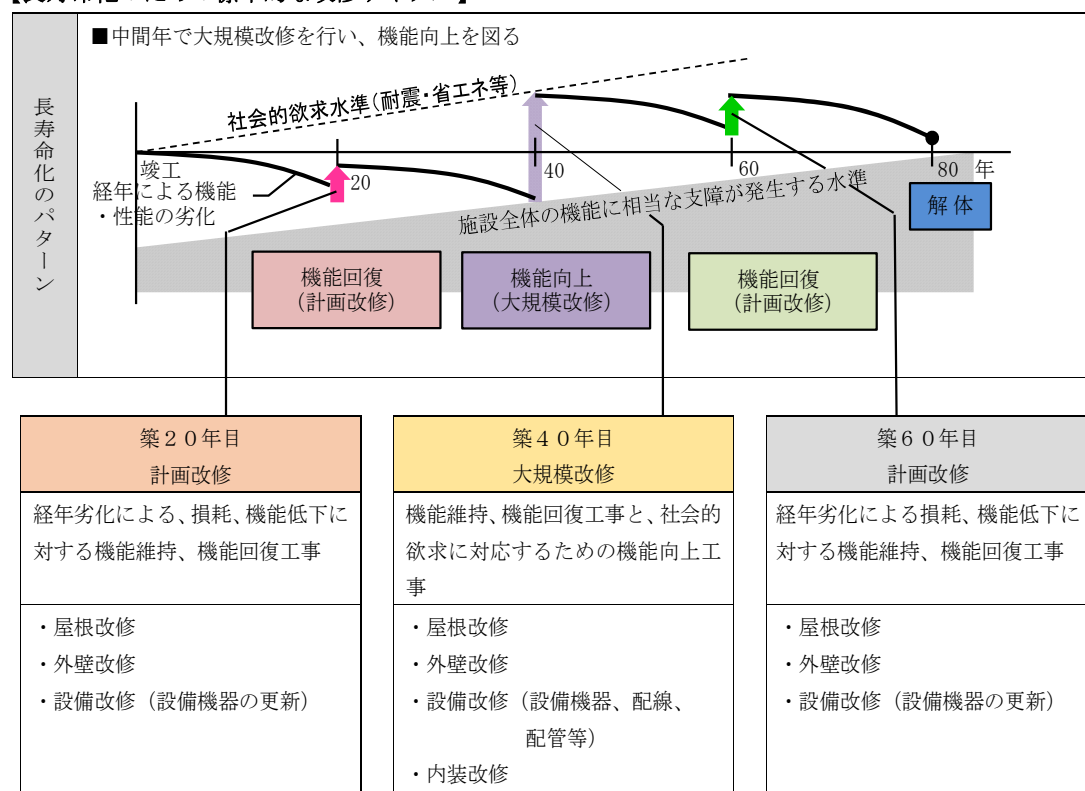
中学校別一人当たり 維持管理費の推計	R7	R12	R17	R22	R27	R32
本庄東中学校	179	165	184	197	206	217
本庄西中学校	305	269	302	324	341	363
本庄南中学校	156	189	210	221	237	258
児玉中学校	148	167	183	190	206	217

3. 学校施設の改修サイクル

平成 29 年 3 月に策定した「本庄市公共施設維持保全計画」において、本市の小・中学校における主要施設（校舎、体育館等）は長寿命化対象施設として、目標使用年数を 80 年に設定しています。

目標使用年数の 80 年に対して、築 20 年目および 60 年目に機能回復のため計画改修、築 40 年目に機能向上のための大規模改修を実施することを標準サイクルとしています。なお、実際に改修を実施する際は、過去の改修状況や建築基準法第 12 条に基づく定期点検等の各種法令に基づく点検結果による劣化状況を踏まえて計画することが必要です。

【長寿命化のための標準的な改修サイクル】



4. 本庄市立小・中学校児童生徒数・学級数一覧

R5以降の学級数：特別支援学級を反映しない推計値
(全児童生徒が通常学級に在籍すると仮定した推計値)

小学校名		1学年(進行表)												全学年(R4.5.1校区内人口)							全学年(将来人口推計)				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6												
		R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4児童						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R17	R22	R27	R32
本庄東小	人数	95	86	94	101	112	99	104	94	112	104	83	118	615	596	625	622	604	596	587	530	489	465	440	401
	学級数	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	2	3	17	17	19	19	19	19	19	18	18	18	18	12
藤田小	人数	12	9	8	13	10	14	16	14	15	16	10	14	85	85	85	82	75	70	66	92	85	80	77	70
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
仁手小	人数	4	3	13	3	6	4	11	10	6	3	20	10	60	64	40	40	47	40	33	42	39	38	35	31
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	—	1	1	1	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
パターン1 東小・仁手小	人数	99	89	107	104	118	103	115	104	118	107	103	128	675	650	665	662	651	636	620	572	528	503	475	432
	学級数	3	3	4	3	4	3	4	3	4	4	3	4	22	21	22	21	21	21	20	18	18	18	18	18
パターン1 統合小・藤田小	人数	111	98	115	117	128	117	131	118	133	123	113	142	760	735	750	744	726	706	686	664	613	583	552	502
	学級数	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	23	23	24	24	24	23	23	24	18	18	18	18
パターン2 藤田小・仁手小	人数	16	12	21	16	16	18	27	24	21	19	30	24	145	139	125	122	122	110	99	134	124	118	112	101
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
パターン2 統合小・東小	人数	111	98	115	117	128	117	131	118	133	123	113	142	760	735	750	744	726	706	686	664	613	583	552	502
	学級数	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	23	23	24	24	24	23	23	24	18	18	18	18
パターン3 東小・仁手小・藤田小	人数	111	98	115	117	128	117	131	118	133	123	113	142	760	735	750	744	726	706	686	664	613	583	552	502
	学級数	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	23	23	24	24	24	23	23	24	18	18	18	18
中学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3				全学年(R4.5.1校区内人口)							全学年(将来人口推計)				
		R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4生徒						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R17	R22	R27	R32
本庄東中	人数	131	118	133	123	113	142	122	148	128				398	412	377	378	369	374	382	356	319	299	286	270
	学級数	4	3	4	4	3	4	4	4	4				12	12	11	11	11	11	11	9	9	9	9	9

小学校名		1学年(進行表)												全学年(R4.5.1校区内人口)							全学年(将来人口推計)				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6												
		R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4児童						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R17	R22	R27	R32
本庄西小	人数	36	33	38	44	48	44	43	39	47	43	49	52	273	265	264	265	256	250	243	219	201	190	181	163
	学級数	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12	12	12	12	11	11	12	6	6	6	6
旭小	人数	37	33	30	47	42	39	48	41	43	33	50	40	255	254	246	260	247	239	228	198	182	171	160	149
	学級数	2	1	1	2	2	2	2	2	2	1	2	1	10	11	11	12	11	10	10	6	6	6	6	6
パターン1 西小・旭小	人数	73	66	68	91	90	83	91	80	90	76	99	92	528	519	510	525	503	489	471	417	383	361	341	312
	学級数	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	18	18	18	18	17	16	16	12	12	12	12	12
中学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3				全学年(R4.5.1校区内人口)							全学年(将来人口推計)				
		R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4生徒						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R17	R22	R27	R32
本庄西中	人数	91	80	90	76	99	92	105	121	85				311	318	296	267	265	246	261	230	204	191	181	170
	学級数	3	2	3	2	3	3	3	3	3				9	9	9	8	8	7	8	6	6	6	6	6

小学校名		1学年(進行表)												全学年(R4.5.1校区内人口)							全学年(将来人口推計)				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6												
		R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4児童						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R17	R22	R27	R32
北泉小	人数	56	63	57	65	80	68	75	75	70	60	75	73	428	423	428	433	420	408	389	269	254	233	216	198
	学級数	2	2	2	2	3	2	3	3	2	2	2	2	14	14	15	15	15	14	13	12	12	12	12	6
本庄南小	人数	62	48	72	64	76	58	68	67	69	71	92	82	449	425	409	402	405	386	380	359	334	310	286	266
	学級数	2	2	3	2	3	2	2	2	2	2	3	2	13	13	13	13	14	14	12	12	12	12	12	12
中央小	人数	75	72	70	85	89	85	86	92	87	99	102	94	560	551	538	524	507	487	476	401	370	350	327	301
	学級数	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	18	18	18	18	17	17	17	12	12	12	12	12
中学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3				全学年(R4.5.1校区内人口)							全学年(将来人口推計)				
		R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4生徒						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R17	R22	R27	R32
本庄南中	人数	229	234	226	230	269	249	202	216	204				622	667	720	748	725	690	689	555	499	474	441	406
	学級数	6	6	6	6	7	7	5	6	5				16	18	19	20	19	18	18	15	15	12	12	12

小学校名		1学年(進行表)												全学年(R4.5.1校区内人口)								全学年(経来人口推計)				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R17	R22	R27	R32	
		R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4児童																		
児玉小	人数	39	41	42	60	72	63	64	83	71	80	74	77	449	435	433	413	384	342	317	280	268	251	236	221	
	学級数	2	2	2	2	3	2	2	3	2	2	2	2	13	13	14	14	14	13	13	12	12	12	12	12	
金屋小	人数	17	21	31	31	37	34	37	37	30	51	35	47	237	224	226	206	207	191	171	196	182	170	162	151	
	学級数	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	2	8	7	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	
秋平小(本泉小)	人数	13	13	8	14	9	21	9	17	18	18	19	19	100	102	92	88	78	74	78	83	78	74	70	65	
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
共和小	人数	21	23	20	22	24	26	23	26	27	30	26	39	171	158	156	148	141	138	136	144	135	124	116	103	
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
パターン1 金屋小・共和小	人数	38	44	51	53	61	60	60	63	57	81	61	86	408	382	382	354	348	329	307	340	317	294	278	254	
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
パターン1 児玉小・秋平小(本泉小)	人数	52	54	50	74	81	84	73	100	89	98	93	96	549	537	525	501	462	416	395	363	346	325	306	286	
	学級数	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	18	18	18	18	17	16	15	12	12	12	12	12	
パターン2 金屋小・秋平小	人数	30	34	39	45	46	55	46	54	48	69	54	66	337	326	318	294	285	265	249	279	260	244	232	216	
	学級数	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	12	12	12	12	12	11	10	12	12	12	12	12	
パターン2 児玉小・共和小	人数	60	64	62	82	96	89	87	109	98	110	100	116	620	593	589	561	525	480	453	424	403	375	352	324	
	学級数	2	2	2	3	3	3	3	4	3	4	3	3	20	20	20	19	18	16	15	18	12	12	12	12	
パターン3 児玉小・秋平小(本泉小)	人数	52	54	50	74	81	84	73	100	89	98	93	96	549	537	525	501	462	416	395	363	346	325	306	286	
	学級数	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	18	18	18	18	17	16	15	12	12	12	12	12	
パターン3 統合小・共和小	人数	73	77	70	96	105	110	96	126	116	128	119	135	720	695	681	649	603	554	531	507	481	449	422	389	
	学級数	3	3	2	3	3	4	3	4	4	4	3	4	22	22	22	21	19	18	18	18	18	18	18	12	
パターン3 統合小・金屋小	人数	90	98	101	127	142	144	133	163	146	179	154	182	957	919	907	855	810	745	702	703	663	619	584	540	
	学級数	3	3	3	4	5	5	4	5	5	6	4	5	29	29	30	28	26	24	23	24	24	18	18	18	
パターン4 児玉地区全小学校	人数	90	98	101	127	142	144	133	163	146	179	154	182	957	919	907	855	810	745	702	703	663	619	584	540	
	学級数	3	3	3	4	5	5	4	5	5	6	4	5	29	29	30	28	26	24	23	24	24	18	18	18	
中学校名		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3				全学年(R4.5.1校区内人口)						全学年(経来人口推計)						
		R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4生徒							R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R17	R22	R27	R32
児玉中	人数	133	163	146	179	154	182	148	167	163				478	497	484	515	479	488	442	375	342	329	304	288	
	学級数	4	5	4	5	4	5	4	4	4				12	13	13	14	13	14	13	12	9	9	9	9	